

公立高等学校の教育環境の充実等に関する意見書

少子高齢化による人口減少は我が国にとって重大な問題である。就学年齢の子どもの減少による地方都市での学校統廃合は、過疎化の進行の一因ともなり、地域の存続にも関わる問題となっている。私立高等学校は特に都市部に多いため、過疎地域では教育を公立高等学校が支えているケースが多く、なくてはならない教育機関となっている。

そのような中、子育て世代の教育費負担軽減のため、令和8年度からいわゆる高校無償化の本格実施が国において検討されているところであるが、これにより多くの生徒にとって私立高等学校への進学がより有力な選択肢となり、公立高等学校離れにつながる可能性が危惧されている。

また、府立高等学校は、築後50年を超える施設が半数以上を占めるなど老朽化対策に追われている状況にあり、今日では当然ともいえるトイレの洋式化や体育館空調設備の整備も私立高等学校と比較すると遅れをとっている。

さらに、公立高等学校の特色化・魅力化をより一層進めるためのスポーツ、文化、ICTに関わる施設の整備や人材の充実、今後の更なるグローバル人材育成のための海外留学支援制度の一層の充実なども必要な状況である。

我が国で学ぶ全ての子どもたちについて、家庭環境や地域環境の違いによる教育格差を生じさせてはならない。現実には生じている格差の縮減は公の責任であり、子どもたちがそれぞれの希望に沿った質の高い教育を選択できるようにするためには、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりと、それにつながる新しい時代にふさわしい教育環境の整備が不可欠である。

こうした課題は本府にとどまらず、全国でも共通するものであり、公立高等学校がより一層幅広く質の高い教育活動を展開する拠点となり、また持続的な地方創生の核として機能していくためにも、国におかれては、以下の対策について、公立高等学校への支援の抜本的な拡充を図ることを強く要望する。

- 1 特色化・魅力化の推進及び安心・安全な環境の構築に欠かせない、学校施設や設備の新設・改良・更新
- 2 全ての生徒の可能性を引き出す個別最適な学びの提供と協働的な学びの実現に向けたICT環境の整備促進
- 3 多様な文化や価値観に触れ、広い視野で自ら課題に挑戦できるグローバル人材の育成に向けた留学支援制度の充実

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月1日

衆議院議長	額	賀	福志郎	殿
参議院議長	関	口	昌一	殿
内閣総理大臣	石	破	茂	殿
総務大臣	村	上	誠一郎	殿
財務大臣	加	藤	勝信	殿
文部科学大臣	あ	べ	俊子	殿
内閣官房長官	林		芳正	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三